

市民の皆様へ

下水道施設の維持管理業務の委託先を クリアウォーターOSAKA株式会社に変更します

大阪市では、下水道事業の経営形態の見直しを進めています。

現在、所管する下水道施設(下水処理場、下水道管など)の維持管理業務を一般財団法人都市技術センターに委託していますが、平成29年4月1日から委託先をクリアウォーターOSAKA株式会社に変更します。

なお、市内全域の公共下水道における下水道管やマンホールの維持管理などのお問い合わせ先に変更はありません。

公共下水道における下水道管やマンホールの維持管理などのお問い合わせ先

担当区	クリアウォーターOSAKA株式会社 事業所	電話番号
都島区・旭区・城東区・ 鶴見区	中浜管路管理センター 城東区中浜1-17-10(建設局東部方面管理事務所内)	06-6969-5843
天王寺区・東成区・ 生野区	田島管路管理センター 生野区田島1-17-13(建設局田島工営所内)	06-6751-5048
大正区・浪速区・ 西成区	津守管路管理センター 西成区津守2-7-13(建設局西部方面管理事務所内)	06-6567-6516
中央区・西区・港区	市岡管路管理センター 港区市岡2-15-74(建設局市岡工営所内)	06-6576-0700
住之江区・住吉区	住之江管路管理センター 住之江区泉1-1-189(建設局南部方面管理事務所内)	06-6686-1909
阿倍野区・東住吉区・ 平野区	平野管路管理センター 平野区平野西1-4-29(建設局平野工営所内)	06-6705-0342
北区・福島区・此花区・ 西淀川区	海老江管路管理センター 此花区高見1-2-47(建設局北部方面管理事務所内)	06-6462-3919
淀川区・東淀川区	十三管路管理センター 淀川区野中南2-8-41(建設局十三工営所内)	06-6306-1734

下水道事業の経営形態見直し全般に関するお問い合わせ

大阪市建設局下水道河川部調整課 電話:06-6615-7586